

REPORT 2022

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

新おたる農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA新おたるの概要	
1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	6
4. 社会的責任と地域貢献活動	10
5. リスク管理の状況	13
6. 自己資本の状況	15
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	16
2. 最近5年間の主要な経営指標	17
3. 決算関係書類(2期分)	18
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	38
2. 信用事業の状況	39
3. 貯金に関する指標	41
4. 貸出金等に関する指標	42
5. リスク管理債権残高	46
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	47
7. 有価証券に関する指標	48
8. 有価証券等の時価情報	49
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
10. 貸出金償却の額	51
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	52
2. 共済事業	52
3. 販売事業	54
4. 利用加工事業	55
5. 購買事業	56
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	57
2. 自己資本の充実度に関する事項	59
3. 信用リスクに関する事項	61
4. 信用リスク削減手法に関する事項	65
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	67
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	67
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	68
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	70
9. 金利リスクに関する事項	71

VI. 役員等の報酬体系	
1. 役員	72
2. 職員等	73
3. その他	73
VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	74
VIII. 沿革・歩み	75

I. JA新おたるの概要

1. 経営理念・経営方針

【経営理念】 地域社会から必要とされるJA新おたる

1. 地域の農業振興を牽引し、農村と都市の共生を実現するJA
2. 事業を通じて、利用者の満足を実現するJA
3. 組織活動を通じて、地域社会の発展に貢献するJA

【経営方針】 活気ある地域社会の創造

わたしたちJA新おたるの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地域、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。

さらに、地域、全国、世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次の事を通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- ◇ 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- ◇ 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- ◇ JAへの積極的な参加と連携によって、協同の成果を実現します。
- ◇ 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- ◇ 協同の理念を学び、実践を通じて共に生きがいを追求します。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方ももちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

種類	期間	預入金額	特色・内容	
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	
普通貯金 営農（クミカン口）	出し入れ自由	1円以上	JAと「農協取引約定書」及び「組合員勘定取引約定書」を締結している個人及び法人で、貸越極額を設定し当座貸越としてご利用できます。	
普通貯金 無利息型（決裁用）	出し入れ自由	1円以上	決裁用口座としてご利用いただけます。なお、個人の場合は総合口座による当座貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	
貯蓄貯金（スーパー）	出し入れ自由	1円以上	普通貯金より有利な金額階層別に6段階の金利を設定し、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードのご利用とマル優の扱いができますが、年金等の自動受取や公共料金等の自動支払及び総合口座扱いはできません。	
貯蓄貯金（30万円型・10万円型）	出し入れ自由	1円以上	毎日の基準残高（30万円・10万円）が、基準残高以上または未滿となった期間は店頭表示の各々の利率を適用します。また、キャッシュカードのご利用とマル優の扱いができますが、年金等の自動受取や公共料金等の自動支払及び総合口座扱いはできません。	
納税準備貯金	出し入れ自由	1円以上	納税貯金の貯蓄を目的とした貯金です。	
通知貯金	7日間以上	5万円以上	まとまった資金の短期運用に有利で、個人のマル優扱いが可能。	
定期貯金	自由金利型定期（スーパー定期）	1ヶ月以上5年以内	1円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でお得です。300万円以上になると金利が更に一段階アップします。
	自由金利型定期（大口定期）	1ヶ月以上5年以内	1千万円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用で高利回り運用にお得です。また、個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。
	期日指定定期金利	最長3年（据置期間1年）	1円以上	1年福利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。
	変動金利定期貯金	1年以上3年以内	1円以上	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。
	積立定期	満期型6ヶ月以上50年以下・エンドレス型なし	1千円以上	分割して預入ができ、適用金利は自由金利型・期日指定型の店頭表示利率が適用できます。また、普通貯金等からの自動振替による預入ができ、個人の場合はマル優扱いができます。
定期積金	6ヶ月以上5年以内	1千円以上	目標額に合わせて、毎月の預入指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランに沿って無理なく目標が達成できます。	
譲渡性貯金（NCD）	1ヶ月以上2年以内	5千万円以上	預入日の利率を満期日まで適用し、中間利払利率も預入日の利率を適用します。なお、満期日前解約はできません。また、貯金保険制度保護対象外であります。	

■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融公庫・国民金融公庫・株式会社日本政策金融公庫等の融資の申込のお取り次もしています。

【短期貸付金】

資金名	貸付先	資金用途	貸付限度	貸付期間
手形貸付 (貯金担保貸付金) (共済担保貸付金)	組合員 及び員外	特に定め ない	担保として質入した ・定期貯金の範囲内 ・定期積金の掛込済金額の範囲内 共済解約返戻金80%の範囲内	1年以内 貯金担保は最初に到来する満期日以内 ※ただし1年を超える貯金を担保とする時 は、1年を超えて貸付することができる。
証書貸付 (短期資金)	組合員	営農・生活 に必要な一 切の資金	担保又は返済財源の範囲内	1年以内
営農応援ローン	正組合員	営農に必要 な一切の資金	所要額の範囲内	1年以内
当座貸越 (総合口座)	個人	特に定め ない	貸越極度額の範囲内	期限を定め ない
当座貸越 (総合口座Ⅱ型)	組合員で ある個人	営農・生活 に必要な一 切の資金	貸越極度額の範囲内	期限を定め ない
当座貸越(クミカシ)	正組合員及 び農作業を行 う准組合員	営農計画に より認定し た営農・生 活に必要な 一切の資金	貸越極度額の範囲内	期限を定め ない(精算期日に精算)
当座貸越(カードローン)	個人	事業資金を 除く生活に 必要な一 切の資金	10万円～300万円の貸越 極度額の範囲内	1年以内(自動更新)

【長期貸付金】

資金名	貸付先	資金用途	貸付限度	貸付期間
自動車ローン	正組合員	自動車購入 資金	事業費の範囲内	10年以内
住宅ローン (リフォーム・賃貸住宅)	組合員で ある個人	住宅・土地 購入資金 住宅増改築 資金	50万円以上5,000万円以 内	3年以上35年以内
教育ローン	組合員で ある個人	入学金・授 業料教育に 関する資金	10万円以上500万円以内	据置+7年以内(最長13年 6ヶ月以内)300万円以内 は5年
マイカーローン	個人	車両購入に 係る費用	10万円以上500万円以内	10年以内
フリーローン	個人	特に定め ない	10万円以上300万円以内	5年以内
農業経営緊急支援資金	正組合員	災害資金な ど	必要とする額	5年以内(特認10年以内)
フルスペックローン	正組合員	農機具・格 納庫など	事業費の範囲内	10年以内
エクステンジローン	正組合員	事業資金の 借換など	借換に必要な額の範囲 内	15年以内
農業経営ステップアップ ローン	正組合員	農業設備資 金など	事業費の範囲内	25年以内
新規就農特別資金	正組合員	農業設備資 金など	1000万円以内とし、所要 額の範囲内	最長12年
農家経営改善資金	正組合員	同上	事業費の範囲内	自動車10年・農機具10年・施設20年・農地30年以内
農業近代化資金貸付金	組合員	制度資金については、その定めによる。		
天災資金貸付金				
農林漁業貸付金				
転貸貸付金				

■為替業務

全国の農協・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

■サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国の農協での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

万が一の事故や病気、建物の火災・自然災害による被害等」に対して少ない負担で大きな補償を提供しています。

■長期共済

☆ 養老生命共済

満期時にまとまった満期共済金をお受取りいただけ、万一の時は手厚い一時金をお受取りいただけます。

☆ 終身共済

一生涯にわたって万一の保障を確保でき、もしもの時は手厚い一時金をお受取りいただけます。

☆ 医療共済

日帰り入院からまとまった一時金がお受取りいただけ、入院費用への備えはもちろん、健康を持った場合に健康祝金を受取れるように設定する事もできます。

☆ 年金共済

年金受取期間を設定し、公的年金と合わせ老後の生活資金の確保ができます。個人年金保険料控除の対象となり、共済掛金のうち一定額の所得税控除を受けられます。

☆ こども共済

効率的に学資金の準備や入学祝金の貯蓄ができ、お子様の万一の時は手厚い一時金をお受取りいただけます。ご契約者がもしもの時はその後の共済掛金を免除する設定ができます。

☆ 特定重度疾病共済

身近な生活習慣病の経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金をお受取りいただけます。

☆ 生活障害共済

身体の障害状態を公的な制度に連動したわかりやすい保障で、経済的に支える定期年金型とまとまったお金で支える一時金型を設定する事ができます。

☆ 介護共済

一生涯にわたる介護保障で公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、一時金をお受取りいただけます。

☆ 認知症共済

認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。

☆ 農業者賠償責任共済

「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障します。

☆ 建物更正共済

火災や盗難等の事故はもちろん、台風や地震等の自然災害による損害もしっかり保障し、保障期間満了時に満期共済金をお受取りいただけます。

■短期共済

☆ 火災共済

火災による被害を受けたときに保障します。

☆ 自動車共済

自損事故により他人を死傷させたり他人の車や物を壊してしまった時や、ご自身ご家族、搭乗中の方のケガ等の損害を保障します。

☆ 自賠償共済

万一、自動車事故で他人を死傷させてしまった時等に備える法律によって加入が義務づけられている共済です。

☆ 傷害共済

突然の災害による死亡やケガに備えられる共済です。

営農指導事業・経済事業

■営農指導事業

農業の基本であります、土づくりに関する諸事業及び経営・税務・健康管理に関する業務を行っています。

■販売事業

組合員の生産する農畜産物の流通、有利販売に努めております。安全・安心・新鮮な農産物といった消費者ニーズをふまえ、相互扶助に基づいた計画的な生産・出荷に努めています。

■購買事業

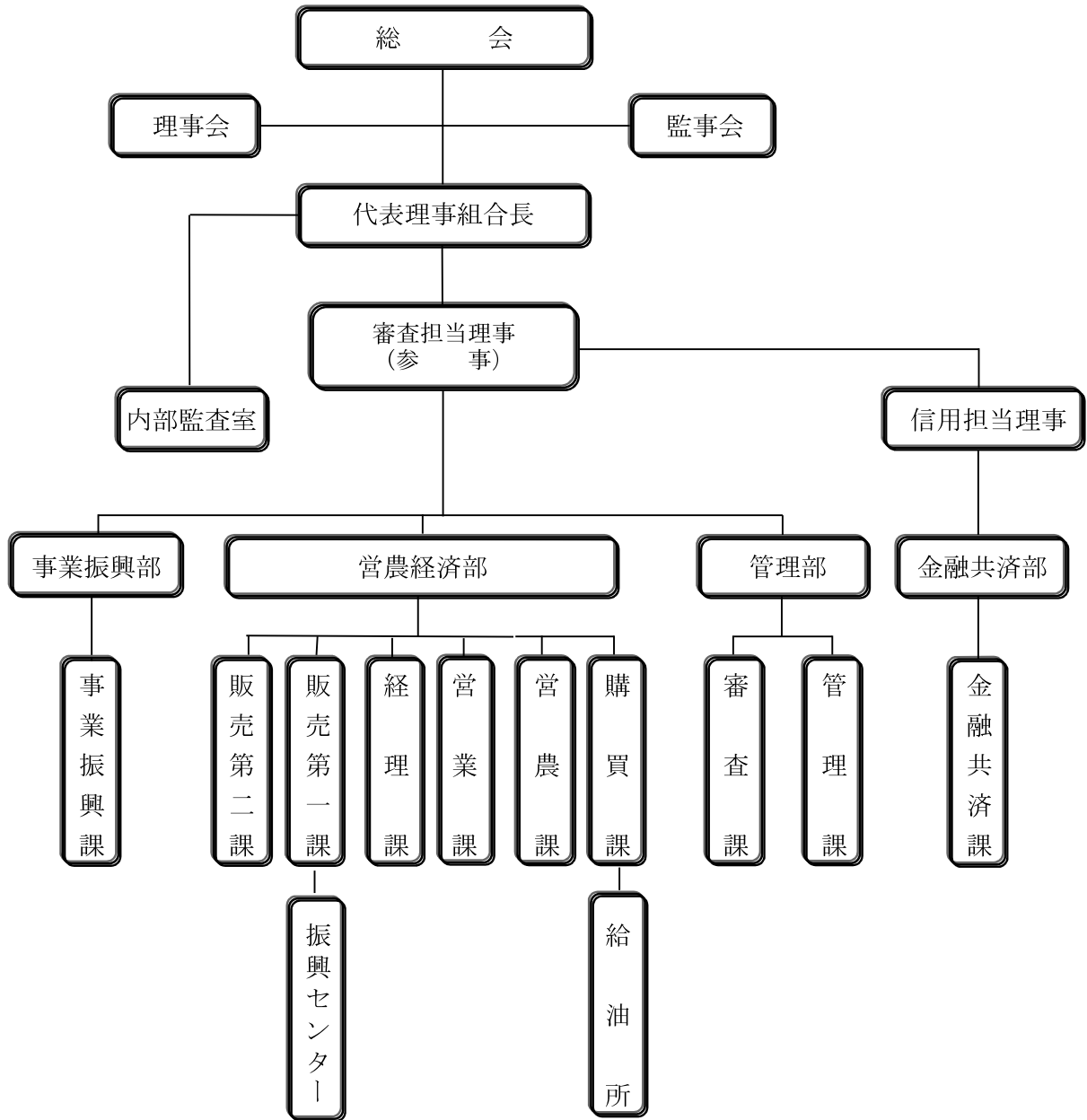
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を協同購入し、計画的な大量購入によって安く仕入れ流通経費を節約して、組合員に安く、安全で品質の良い品物を安定的に供給しています。

■加工事業

仁木町のミニトマトを原料とした甘みと濃厚なトマトジュース「もてもてネ」、りんごをそのまま絞ったりりんごジュース等の他、さくらんぼ・プラム・ブルーベリーなどのジャムも製造販売しています。また、積丹町の南瓜を加工した冷凍ブロック・ペーストを製造販売しております。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和4年1月31日現在)



② 組合員数

	令和2年度末	令和3年度末	増 減
正組合員数	526	522	△ 4
個人	485	480	△ 5
法人	41	42	1
准組合員数	1,068	1,048	△ 20
個人	994	976	△ 18
法人	74	72	△ 2
合計	1,594	1,570	△ 24

③ 組合員組織の状況

(令和4年1月現在)

組 織 名	構 成 員 数
●仁木地区	
大江農業生産組合	24人
(水稲部会)	(14)人
仁木町トマト生産組合	71人
仁木町果樹協会	132人
仁木ぶどう生産出荷組合	43人
仁木サクランボ出荷組合	75人
(仁木ブルーン部会)	(34)人
仁木ハウスぶどう生産組合	24人
仁木町農業青色申告会	62人
クリーンアグリ仁木	7人
仁木町アイコ生産組合	28人
仁木ワイン専用種ぶどう生産組合	3人
●小樽地区	
小樽地区農業生産組合	33人
(樽っこくん部会)	(19)人
(そさい部会)	(18)人
小樽市青色申告会	16人
●赤井川地区	
赤井川南瓜部会	25人
赤井川村水稲部会	19人
赤井川花卉部会	6人
赤井川ブロッコリー生産部会	11人
赤井川女性部	11人
赤井川村地力対策組合	72人
赤井川村農業青色申告会	39人

組 織 名	構 成 員 数
●銀山地区	
銀 山 地 区 農 業 生 産 組 合	66 人
(水 稻 部 会)	(46) 人
(ト マ ト 産 直 会)	(18) 人
(果 菜 部 会)	(25) 人
(花 卉 部 会)	(5) 人
銀 山 青 色 申 告 会	60 人
銀 山 年 金 友 の 会	22 人
●積丹地区	
積 丹 農 作 部 会	18 人
積 丹 町 酪 農 部 会	2 人
積 丹 町 畜 産 部 会	3 人
積丹町乳牛検定組合(赤井川含)	3 人
●青年部	
新おたる農業協同組合青年部	32 人
●共通組織	
仁木町特産ブルーベリー研究会	19 人
クリーンネット新おたる水稲研究会	6 人
新おたる農協そば生産組合	32 人
新おたる農協パプリカ生産組合	19 人

④ 地区一覧

小樽市	一円
赤井川村	一円
仁木町	一円
古平町	一円
積丹町	一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和3年1月現在)

役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	森 一 義
副 組 合 長	北 島 吉 治
常 勤 理 事	千 葉 守 彦
常 勤 理 事	橋 本 佳 彦
理 事	野 田 満
理 事	木 露 正 敏
理 事	勝 浦 弘 志
理 事	森 敬 承
理 事	伊 藤 浩 一
理 事	美 濃 寛
代 表 監 事	藤 原 聡
監 事	梁 瀬 英 司
	金 井 進

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和4年1月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 所	〒048-2493 余市郡仁木町北町3丁目4番地	0135-32-2428	1台

(店舗外CD・ATM設置台数__0__台)

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和4年1月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店	北條自動車整備工場	余市郡仁木町北町6丁目2番地	同左

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	<p>新おたる農業協同組合は、小樽市・赤井川村・仁木町・積丹町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当JAは、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。</p>
組 合 員 数	1, 570名(正組合員522名、准組合員1, 048名)
出 資 金	457, 171千円
1. 地域からの資金調達状況	
■ 貯金積金残高	10, 949, 711千円
■ 貯金商品	<p>当JAの貯金商品は、普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を取扱っております。</p>

開示項目例	開示内容																
2. 地域への資金供給の状況																	
<p>■ 貸出金残高</p>	<p style="text-align: right;">(単位;百万円)</p> <table border="1" data-bbox="646 315 1150 421"> <tr> <td>組合員等</td> <td style="text-align: right;">2,116</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> </table>	組合員等	2,116	地方公共団体		その他	21										
組合員等	2,116																
地方公共団体																	
その他	21																
<p>■ 制度融資取扱状況</p>	<table border="1" data-bbox="646 495 1150 842"> <thead> <tr> <th>資金名</th> <th>主たる貸出内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業近代化資金</td> <td>大農機具、建物等の資金</td> </tr> <tr> <td>農業経営負担軽減支援資金</td> <td>既往借入金の残高借換資金</td> </tr> <tr> <td>大家畜経営活性化資金</td> <td>既往借入金(畜産)の残高借換資金</td> </tr> <tr> <td>家畜関連特別資金</td> <td>家畜の購入・育成の資金</td> </tr> <tr> <td>農家経営負担支援資金</td> <td>既往借入金の残高借換資金(H13年以前)</td> </tr> <tr> <td>農業経営基盤強化資金</td> <td>農地等を取得する場合の資金</td> </tr> <tr> <td>その他資金</td> <td>担い手育成及び新規投資資金</td> </tr> </tbody> </table>	資金名	主たる貸出内容	農業近代化資金	大農機具、建物等の資金	農業経営負担軽減支援資金	既往借入金の残高借換資金	大家畜経営活性化資金	既往借入金(畜産)の残高借換資金	家畜関連特別資金	家畜の購入・育成の資金	農家経営負担支援資金	既往借入金の残高借換資金(H13年以前)	農業経営基盤強化資金	農地等を取得する場合の資金	その他資金	担い手育成及び新規投資資金
資金名	主たる貸出内容																
農業近代化資金	大農機具、建物等の資金																
農業経営負担軽減支援資金	既往借入金の残高借換資金																
大家畜経営活性化資金	既往借入金(畜産)の残高借換資金																
家畜関連特別資金	家畜の購入・育成の資金																
農家経営負担支援資金	既往借入金の残高借換資金(H13年以前)																
農業経営基盤強化資金	農地等を取得する場合の資金																
その他資金	担い手育成及び新規投資資金																
<p>■ 融資商品</p>	<p>地域の農業者等の資金ニーズへの取組みとして、J A独自の融資をしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農機具ローン ○自動車ローン ○教育ローン ○マイカーローン ○フリーローン ○農業経営緊急支援資金 ○フルスペックローン ○エクステンジローン ○農業経営ステップアップローン ○新規就農特別資金 ○農家経営改善資金 																

開示項目例	開示内容								
3. 文化的・社会的貢献に関する事項									
<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>主たる貢献活動について紹介いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域行事への参加知名度向上に努めております。 ○地域の清掃活動（地域の環境保全、景観保全）余市の清掃や不要農機具の回収。 ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援農畜産物の消費拡大を目的に参加しております。 ○各種ボランティア活動への参加農業災害復旧作業等への参画。 ○年金相談会の開催 年金受給者を対象とした相談会 ○日本赤十字社の献血への積極的参加など 								
<p>■ 利用者ネットワーク化への取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○年金友の会 ○パークゴルフ大会の開催 								
<p>■ 情報提供活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○組合員懇談会の開催(年1回以上) ○インターネットを通じたホームページによる情報提供 								
<p>■ 店舗体制</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>店</td> <td>舗</td> <td>オンライン端末機</td> <td>A T M</td> </tr> <tr> <td>本</td> <td>所</td> <td>3台</td> <td>1台</td> </tr> </table>	店	舗	オンライン端末機	A T M	本	所	3台	1台
店	舗	オンライン端末機	A T M						
本	所	3台	1台						

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
<p>■ 地域貢献に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○農業者等の経営支援に関する取組み 制度資金導入による償還圧の軽減による支援及び既存作物から高収益作物転換による営農支援や相談、生産者組織からの営農改善指導員を委嘱した、園地巡回等による営農指導対策 ○担い手の受入や担い手育成等の為の市町村協議会による各市町村の事例や課題の検討と情報共有
<p>■ 農業振興活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心な農産物づくりへの取り組み 生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応 ○農業祭の開催、地産地消・食育の取り組み 地域のイベントに参加し、地元特産品のPRや地産地消の促進、小学生等を対象とした食育事業への積極的な取組を実践して参ります。

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

当 J A は、財務の健全性の維持・向上を目指し、貸出審査や監査に万全の努力を払っています。

○貸出審査体制

地域金融機関としての役割を果たしていくために、当 J A の事業方針に基づき、各種のローンへの対応を図っております。融資に当たっては、その金額・用途に応じて審査会又は理事会で区分検討され、適正な融資対応により優良な貸出に努めております。

○監査体制

当 J A では、事務処理の厳正化・事故の未然防止などの観点から、監事 3 名による年 4 回の監査を実施するとともに監査室による内部監査を適時行っております。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

- ① 当 J A は、平成 10 年の合併以来「J A として社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて地域経済・社会の発展に寄与し、公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うする事と考えております。
- ② また、関係法令を初めとして、定款・規約・組織内部の各種規定・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当 J A としてはそれらの遵守を役職員一人ひとりの最低限の義務と考えております。

○運営体制

当 J A は、業務の適切な運営や法令・ルールの厳格な遵守を通じ、基本理念の実現に向け、以下に掲げた具体策等を通じ法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ① 員外監事の登用
- ② 学経理事の登用
- ③ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ④ 顧問弁護士との契約
- ⑤ 融資審査体制の整備
- ⑥ 内部監査室の設置
- ⑦ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ⑧ 役職員の法務研修派遣の実施
- ⑨ 法令等 組合員
- ⑩ 職場離脱、無通告内部監査の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:0135-32-2428(月～金 9時から17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会紛争解決支援センター(電話:011-251-7730)

①の窓口またはJAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- (注)1. 上記※には、JA自らの紛争解決措置として選定・利用している弁護士会名をすべて記載する。
2. 利用している弁護士会が利用者からの直接申し立てを認めている場合は仲裁センター等の電話番号を弁護士会名の後に記載する。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター(電話:本部03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター(電話:東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年1月末における自己資本比率は、16.73%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新おたる農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	951百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

令和3年度の農業・農協を取巻く環境は、年末年明の大雪・大寒波襲来、暖気による雨・みぞれなどにより、施設・ハウスの倒壊、樹体への被害などが報告され、一方コロナ終息が見えない中、ワクチン供給等による期待と、経済の冷え込みによる倒産や医療崩壊が騒がれ、原油価格高騰による肥料・各種農業資材等の値上がりも予想される中、一段と厳しい環境下での営農開始となりました。

4～5月には、府県では、コロナ感染者・変異種が急増し『まん延防止等重点措置』や『緊急事態宣言』発出、道内でも、感染者及び変異種が急増、同様の措置が発出される中、現場では、昨年同様のWebでの会議・イベントの中止、不要不急の外出自粛、各国への渡航制限など人の移動が制限され、外国人実習生受入の断念など労働力確保にも影響がでました。

農協経営も会計制度の変更や経営管理指数に関して、検査・監査等重点的事項として持続可能な経営が求められました。

又、当農協におきましては、3月上旬に新型コロナウイルス感染症の罹患及び道よりクラスター発生の通知を受け、皆様方にはご迷惑・ご心配をおかけし心よりお詫び申し上げます。

農作業は3月に入り融雪が進み、より早く取りかかる事が出来ましたが、春先は強風や気温差が大きく雨が近い中での農作業開始となりました。7月から8月は近年にない猛暑や干ばつとなり、農畜産では品目により、大きく影響を受けました。

府県では、停滞する前線の影響で洪水や土砂災害等甚大な被害が発生する中、果樹は、6月中旬以降晴天が続く、桜桃は各産地の出回り量が少ない中、路地・雨よけとも順調に出荷され、引き合いも強く、価格も安定して取引されました。その他果樹も安定して取引されましたが、品目より干ばつの影響で収量減となっております。

農産物全体が7月以降前端的に進む中、畑作においては、近年にない高温干ばつの中、水不足による生育不良、高温障害や規格外も発生しました。8月から道産品の引き合いが強く取引されました。

管内の酪農については原油高に伴う飼料等の高騰、高温による乳量減、干ばつによる牧草や飼料作物の生育不良等、昨年からのコロナ過の影響による加工用原料の過剰在庫等や乳量抑制等、乳価は安定して取引されましたが、依然厳しい状況が続いております。

水稲は、コロナ過の影響で外食向け需要が激減し前年産在庫が減らない中、本年買取価格が需要減に反映され厳しい価格での対応となりました。

ミニトマト機械選果の稼働については、昨年同様外国人労働者等労働力確保が厳しく、一部作付面積が減少する中で選果重量は前年比95.1%となりましたが、選果効率を上げコスト削減に努めました。次年度以降も運営に支障の無いように取組致します。選果機を通したミニトマトの売上は21億円となっております。

当JAの経営状況は、JA経営基盤強化ルールに基づき経営健全化指数の改善に向け、内部留保・固定化債権の処理に取り組みました。その結果、当年度の自己資本比率16.73%、剰余金処分案として42,573千円計上する事が出来ました。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	26	34	62	9	20
信用事業収益	△12	9	58	27	14
共済事業収益	11	28	24	22	20
農業関連事業収益	60	32	75	-2	-7
その他事業収益	△33	△35	△95	△38	-7
経常利益	33	44	63	9	26
当期剰余金(注)	38	37	51	13	40
出資金	497	481	475	468	457
出資口数	497,274	481,715	475,193	468,138	457,171
純資産額	867	884	918	919	949
総資産額	11,785	12,224	12,113	12,931	12,753
貯金等残高	10,492	10,278	10,234	11,073	10,949
貸出金残高	2,488	2,294	2,262	2,194	2,137
有価証券残高					
剰余金配当金額	5	5	4	2	4
出資配当の額	5	5	4	2	4
事業利用分量配当の額					
職員数	72人	70人	69人	66人	65人
単体自己資本比率	15.42%	15.25%	15.66%	15.86%	16.73%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	11,146,455	11,020,690	1 信用事業負債	11,179,638	11,040,066
(1) 現金	32,874	57,448	(1) 貯金	11,073,445	10,949,711
(2) 預金	8,941,056	8,859,783	(2) 借入金	54,351	42,495
系統預金	8,921,526	8,838,827	(3) その他の信用事業負債	27,913	29,250
系統外預金	19,530	20,956	未払費用	5,528	5,518
(3) 有価証券			その他の負債	22,384	23,732
国債			(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
地方債			(5) 債務保証	23,928	18,610
政府保証債			2 共済事業負債	69,484	37,339
金融債			(1) 共済借入金		
(4) 貸出金	2,194,712	2,137,768	(2) 共済資金	44,211	13,219
(5) その他の信用事業資産	50,948	44,912	(3) 共済未払利息		
未収収益	44,599	33,361	(4) 未経過共済付加収入	25,188	24,109
その他の資産	6,349	11,551	(5) 共済未払費用		
(6) 債務保証見返	23,929	18,610	(6) その他の共済事業負債	84	11
(7) 貸倒引当金	△ 97,065	△ 97,831	3 経済事業負債	92,344	114,127
2 共済事業資産	421	323	(1) 支払手形		
(1) 共済貸付金			(2) 経済事業未払金	86,797	105,989
(2) 共済未収利息	43	21	(3) 経済受託債務	2,780	7,924
(3) その他の共済事業資産	378	302	(4) その他の経済事業負債	2,766	214
(4) 貸倒引当金	△ 1	△ 1	4 設備借入金	168,000	154,000
3 経済事業資産	206,018	204,497	5 雑負債	431,421	384,007
(1) 受取手形			(1) 未払法人税等	5,048	13,459
(2) 経済事業未収金	46,844	55,782	(2) リース債務	354,699	315,236
(3) 経済受託債権	891		(3) 資産除去債務		
(4) 棚卸資産	157,040	148,296	(4) その他の負債	71,674	55,312
購買品	92,999	92,764	6 諸引当金	71,382	74,587
販売品			(1) 賞与引当金	10,023	10,941
その他の棚卸資産	64,041	55,531	(2) 退職給付引当金	60,417	61,763
(5) その他の経済事業資産	1,550	635	(3) 役員退職慰労引当金	941	1,883
(6) 貸倒引当金	△ 307	△ 216	7 繰延税金負債		
4 雑資産	124,070	130,353	8 再評価に係る繰延税金負債		
5 固定資産	826,746	768,521	負債の部合計	12,012,271	11,804,127
(1) 有形固定資産	826,746	768,521	(純 資 産 の 部)		
建物	1,114,174	1,118,263	1 組合員資本	919,369	949,633
機械装置	135,177	131,495	(1) 出資金	468,138	457,171
土地	117,543	117,543	(2) 回転出資金		
リース組員	435,000	435,000	(3) 資本準備金	123	123
建設仮勘定			(4) 利益剰余金	473,318	511,092
その他の有形固定資産	157,154	152,408	利益準備金	208,636	211,289
減価償却累計額	△ 1,194,788	△ 1,186,188	経営基盤強化積立金	201,800	206,000
(2) 無形固定資産			税効果積立金	19,960	23,229
リース資産			固定資産拡充強化積立	22,500	28,000
その他の無形固定資産			当期末処分剰余金	20,421	42,574
6 外部出資	607,059	606,797	(うち当期剰余金)	13,202	39,967
(1) 外部出資	607,059	606,797	(5) 処分未済持分	△ 22,210	△ 18,753
系統出資	483,637	483,637	2 評価・換算差額等		
系統外出資	126,872	123,160	(1) その他有価証券評価差額金		
子会社等出資			(2) 土地再評価差額金		
(2) 外部出資等損失引当金	△ 3,451		の部合計	919,369	949,633
7 前払年金費用					
8 繰延税金資産	20,873	22,577			
9 再評価にかかる繰延税金資産					
10 繰延資産					
資産の部合計	12,931,641	12,753,760	負債及び純資産の部合計	12,931,641	12,753,760

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
1 事業総利益	504,510	496,873	(9) 保管事業収益	2,463	2,658
事業収益	2,065,067	2,139,914	(10) 保管事業費用	645	751
事業費用	1,560,556	1,643,040	保管事業総利益	1,817	1,907
(1) 信用事業収益	89,627	84,631	(11) 加工事業収益	78,330	87,721
資金運用収益	82,828	77,834	(12) 加工事業費用	72,303	74,656
(うち預金利息)	640	286	加工事業総利益	6,026	13,065
(うち受取奨励金)	36,679	36,019	(13) 利用事業収益	1,912	1,597
(うち有価証券利息)			(14) 利用事業費用	461	840
(うち貸出金利息)	37,800	33,205	利用事業総利益	1,451	757
(うちその他受入利息)	7,708	8,323	(15) 宅地等供給事業収益	5,490	4,231
役員取引等収益	6,288	6,245	(16) 宅地等供給事業費用	609	724
その他事業直接収益			宅地等供給事業総利益	4,881	3,507
その他経常収益	510	551	(17) その他事業収益	302,447	285,951
(2) 信用事業費用	16,869	23,123	(18) その他事業費用	244,348	229,064
資金調達費用	3,458	3,110	その他事業総利益	58,098	56,887
(うち貯金利息)	2,844	2,136	(19) 指導事業収入	62,752	85,060
(うち給付補填備金繰入)	2	2	(20) 指導事業支出	53,233	69,790
(うち借入金利息)	612	971	指導事業収支差額	9,518	15,270
(うちその他支払利息)			2 事業管理費	495,934	476,803
役員取引等費用	2,929	2,750	(1) 人件費	343,364	329,564
その他事業直接費用			(2) 業務費	43,926	44,675
その他経常費用	10,482	17,262	(3) 諸税負担金	17,334	17,878
(うち貸倒引当金繰入額)		767	(4) 施設費	89,335	83,372
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 5,873		(5) その他事業管理費	1,973	1,312
(うち貸出金償却)		803	事業利益	8,576	20,070
信用事業総利益	72,757	61,507	3 事業外収益	10,377	10,347
(3) 共済事業収益	55,900	55,253	(1) 受取雑利息	34	18
共済付加収入	52,882	51,418	(2) 受取出資配当金	6,170	6,015
共済貸付金利息			(3) 賃貸料	2,909	3,182
その他の収益	3,018	3,835	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	11	
(4) 共済事業費用	2,783	2,716	(5) 償却債権取立益		
共済借入金利息			(6) 雑収入	1,252	1,131
共済推進費			4 事業外費用	2,946	4,630
共済保全費			(1) 支払雑利息	1,472	183
その他の費用	2,783	2,716	(2) 貸倒損失		3,764
(うち貸倒引当金繰入額)			(3) 寄付金	67	73
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 1	△ 1	(4) 貸倒引当金繰入額 (事業外)	219	23
(うち貸出金償却)			(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	△	△
共済事業総利益	53,117	52,537	(5) 雑損失	1,186	587
(5) 購買事業収益	1,385,177	1,484,265	経常利益	16,008	25,787
購買品供給高	1,357,674	1,454,330	5 特別利益	9,035	34,796
修理サービス料			(1) 固定資産処分益	997	455
その他の収益	27,502	29,935	(2) 一般補助金	200	1,025
(6) 購買事業費用	1,227,183	1,335,641	(3) その他の特別利益	7,838	33,316
購買品供給原価	1,181,830	1,282,561	6 特別損失	8,801	6,724
購買品供給費			(1) 固定資産処分損	748	2,355
修理サービス費			(2) 固定資産圧縮損		825
その他の費用	45,352	53,079	(3) 減損損失		
(うち貸倒引当金繰入額)			(4) 外部出資等引当金繰入額	3,451	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 488	△ 94	(5) その他の特別損失	4,601	3,544
(うち貸倒損失)			税引前当期利益	16,242	53,858
購買事業総利益	157,994	148,624	法人税・住民税及び事業税	6,308	15,596
(7) 販売事業収益	165,474	170,715	法人税等調整額	△ 3,268	△ 1,705
販売品販売高			法人税等合計	3,039	13,891
販売手数料	109,771	111,967	当期剰余金 (又は当期損失金)	13,202	39,967
その他の収益	55,702	58,747	当期首繰越剰余金 (又は当期首繰越損失金)	7,218	2,606
(8) 販売事業費用	26,627	27,903	会計方針の変更による累積的影響額		
販売品供給原価			過去の誤謬の訂正による累積的影響額		
販売費			遡及処理後当期首繰越剰余金		
その他の費用	26,627	27,903	税効果積立金取崩額		
(うち貸倒引当金繰入額)		7	当期未処分剰余金	20,421	42,573
(うち貸倒引当金戻入益)	△	△			
(うち貸倒損失)					
販売事業総利益	138,847	142,812			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	20,421	42,573
2 任意積立金取崩額		
3 剰余金処分額	17,815	37,064
(1) 利益準備金	2,653	8,034
(2) 任意積立金	12,968	24,705
経営基盤強化積立金	4,200	10,000
税効果積立金	3,268	1,705
固定資産等拡充強化積立金	5,500	13,000
特別積立金		
(3) 出資配当金	2,194	4,325
(4) 事業分量配当金		
4 次期繰越剰余金	2,606	5,508

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和元年度	0.5%	令和3年度	1.0%
-------	------	-------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和元年度	660	令和3年度	1,998
-------	-----	-------	-------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額	取 崩 基 準
経営基盤強化積立金	経営環境の変化や将来発生が見込まれる臨時的支出及び会計基準の変更に伴う経営リスクの支出に対処するために積立する	3億円	①農業環境や農業政策等の変動に対応するために必要な経費や損失 ②経営改善に必要な固定資産の除却・処分、減損処理、各種引当金の繰入、その他臨時的に発生する経費・損失 ③会計基準の変更によって発生した臨時的損失 ※目的の事由が発生したときは、理事会の議決により必要と認められた額を取崩すものとする
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直し若しくは税率の引下げに伴う、繰延税金資産の取り崩しに係る支出、又はこれらに類する支出に備えるため積み立てる	当期発生した法人税調整額（過年度税効果調整額を含む）の残高全額を積み立てる	積立目的理由が発生したときは、理事会に附議したうえで取崩しする
固定資産等拡充強化積立金	固定生産等の取得・処分・減損等または会計・税務の制度改正において、組合経営基盤の安定化を図るために積み立てる	2億円	目的達成のために要した相当額に対して理事会に付議したうえで取り崩す

令和2年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しており、破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ③ 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ④ 賞与引当金
当期より、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
当期より、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,650,007,758円であり、その内訳は次のとおりです。（平成18年からの累計額となります。）

建物1,165,456,733円、機械装置477,832,025円、車両5,000,000円、工具器具備品1,719,000円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ1セット、サーバー1台及びATM1台については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 11,566,513円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ー円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は803,357円、延滞債権額は209,773,510円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は210,576,867円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、管理部審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,439,943円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	8,941,056,027	8,921,707,589	△ 19,348,438
貸出金(*1)	2,196,091,806		
貸倒引当金(*2)	△ 97,592,254		
貸倒引当金控除後	2,098,499,552	2,184,537,859	86,038,307
経済事業未収金	46,843,712		
貸倒引当金(*3)	△ 307,499		
貸倒引当金控除後	46,536,213	46,536,213	
資産計	11,086,091,792	11,152,781,661	66,689,869
貯金	11,073,445,600	11,075,833,427	2,387,827
借入金(*4)	222,351,049		△ 222,351,049
経済事業未払金	86,797,601	86,797,601	
負債計	11,382,594,250	11,162,631,028	△ 219,963,222

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金1,379,663円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金168,000,012円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：円)

外部出資(*)	610,510,000
外部出資等損失引当金△	3,451,405
引当金控除後	607,058,595

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	8,941,056,027					
貸出金(*1,2)	507,240,782	220,997,573	197,523,406	165,056,697	133,183,663	794,243,612
経済事業未収金(*3)	46,028,045					
合計	9,494,324,854	220,997,573	197,523,406	165,056,697	133,183,663	794,243,612

(*1) 貸出金のうち、当座貸越76,910,637円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等176,466,410円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等815,667円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	9,100,656,266	895,621,387	930,907,609	100,953,581	45,306,757	
借入金(*2)	11,855,659	10,775,378	10,202,000	4,866,000	4,866,000	11,786,000
設備借入金	14,000,001	14,000,001	14,000,001	14,000,001	14,000,001	98,000,007
合計	9,126,511,926	920,396,766	955,109,610	119,819,582	64,172,758	109,786,007

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 期限のない劣後特約付借入金については、5年超に含めております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度(または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度)を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 55,373,253 円	
① 退職給付費用	△ 18,583,236 円	
② 退職給付の支払額	0 円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	13,538,957 円	
調整額合計	△ 5,044,279 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 60,417,532 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 273,480,000 円	
② 特定退職共済制度(J A全国共済会)	213,062,468 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 60,417,532 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 60,417,532 円	
⑤ 退職給付引当金	△ 60,417,532 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	18,583,236 円	
② 臨時に支払った割増退職金	0 円	
合計	18,583,236 円	①+②の合計

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,478,796円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、52,366,000円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	17,989,189 円
退職給付引当金	16,711,489 円
その他	33,626,223 円
繰延税金資産小計	68,326,901 円
評価性引当額	△ 45,097,871 円
繰延税金資産合計 (A)	23,229,030 円
繰延税金負債	
土地	△ 2,356,420 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 2,356,420 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	20,872,610 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.25%
住民税均等割・事業税率差異等	3.58%
各種税額控除等	△1.48%
評価性引当額の増減	△6.58%
その他	0.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.71%

8. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース資産の内容は以下のとおりです。

- ①所有権移転ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
- ②所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ・有形固定資産
ミニトマト集出荷貯蔵施設の機械装置です。
 - ・無形固定資産
該当事項はありません。

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

令和3年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の販売前受金に計上しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

4. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 22,577千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 0千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

6. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は
1,650,007,758円であり、その内訳は次のとおりです。(平成18年からの累計額となります。)
建物1,165,456,733円、機械装置478,657,025円、車両5,000,000円、工具器具備品1,719,000円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ1セット、サーバー1台及びATM1台については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 18,034,762 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ー 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は0円、延滞債権額は209,336,622円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は209,336,622円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、管理部審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,676,185円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	8,859,782,852	8,859,965,611	182,759
貸出金(*1)	2,137,767,729		
貸倒引当金(*2)	△ 98,290,649		
貸倒引当金控除後	2,039,477,080	2,123,048,669	83,571,589
経済事業未収金	55,782,208		
貸倒引当金(*3)	△ 216,095		
貸倒引当金控除後	55,566,113	55,566,113	
資産計	10,954,826,045	11,038,580,393	83,754,348
貯金	10,949,711,083	10,950,262,614	551,531
借入金(*4)	196,495,389	201,473,923	4,978,534
経済事業未払金	105,989,214	105,989,214	
負債計	11,252,195,686	11,257,725,751	5,530,065

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金1,379,663円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金154,000,011円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：円）

外部出資(*)	606,797,500
外部出資等損失引当金	0
引当金控除後	606,797,500

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	8,859,782,852					
貸出金 (*1,2)	447,993,273	218,386,691	187,600,246	155,060,635	128,054,808	819,733,901
経済事業未収金 (*3)	55,782,208					
合計	9,363,558,333	218,386,691	187,600,246	155,060,635	128,054,808	819,733,901

(*1) 貸出金のうち、当座貸越68,544千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等180,938千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等37千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	9,515,893,144	827,789,917	403,555,503	47,310,515	155,162,004	
借入金 (*2)	10,775,378	10,202,000	4,866,000	4,866,000	3,515,000	8,271,000
設備借入金	14,000,001	14,000,001	14,000,001	14,000,001	14,000,001	84,000,006
合計	9,540,668,523	851,991,918	422,421,504	66,176,516	172,677,005	92,271,006

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 期限のない劣後特約付借入金については、5年超に含めております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度（または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度）を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 60,417,532 円	
① 退職給付費用	△ 16,696,605 円	
② 退職給付の支払額	24,165 円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	15,326,800 円	
調整額合計	△ 1,369,805 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 61,763,172 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 289,150,000 円	
② 特定退職共済制度（J A全国共済会）	227,386,828 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 61,763,172 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 61,763,172 円	
⑤ 退職給付引当金	△ 61,763,172 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	16,696,605 円	
② 臨時に支払った割増退職金	0 円	
合計	16,696,605 円	①+②の合計

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,505,316円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、50,045,000円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	18,231,613 円
退職給付引当金	17,083,693 円
その他	33,489,422 円
繰延税金資産小計	68,804,728 円
評価性引当額	△ 43,870,637 円
繰延税金資産合計 (A)	24,934,091 円

繰延税金負債

土地	△ 2,356,420 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 2,356,420 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	22,577,671 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.54%
住民税均等割・事業税率差異等	1.08%
評価性引当額の増減	△2.27%
過年度追徴税額	1.69%
その他	△1.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.79%

8. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース資産の内容は以下のとおりです。

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・有形固定資産
ミニトマト集出荷貯蔵施設の機械装置です。
- ・無形固定資産
該当事項はありません。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	16,242	53,858
減価償却費	69,339	65,233
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	941	941
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 6,161	696
賞与引当金の増加額(△は減少)	10,023	918
退職給付引当金の増加額(△は減少)	504	1,345
その他引当金の増減額(△は減少)	3,206	△ 3,449
信用事業資金運用収益	△ 82,828	△ 77,834
信用事業資金調達費用	3,458	3,110
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 6,204	△ 6,033
支払雑利息	1,472	182
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	△ 249	1,900
固定資産除去損		
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	64,034	48,658
預金の純増(△)減	△ 451,000	△ 72,000
貯金の純増減(△)	839,205	△ 123,734
信用事業借入金の純増減(△)	△ 16,775	△ 11,855
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 2,423	5,784
その他の信用事業負債の純増減(△)	14,672	2,653
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	28,741	△ 30,992
未経過共済付加収入の純増減(△)	672	△ 1,079
その他の共済事業資産の純増(△)減	112	97
その他の共済事業負債の純増減(△)	18	△ 73
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	12,111	△ 8,938
経済受託債権の純増(△)減	966	1,272
棚卸資産の純増(△)減	8,724	8,744
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 3,111	17,478
経済受託債務の純増減(△)	100	5,143
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 78	533
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 516	△ 317
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)		
その他の資産の純増(△)減	11,811	198
その他の負債の純増減(△)	△ 45,290	△ 56,346
信用事業資金運用による収入	82,135	77,595
信用事業資金調達による支出	△ 3,363	△ 3,938
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額		
小 計	555,032	△ 98,463

雑利息及び出資配当金の受取額	6,204	6,033
雑利息の支払額	△ 1,472	△ 182
法人税等の支払額	3,992	8,409
事業活動によるキャッシュ・フロー	563,756	△ 84,203
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入		825
固定資産の取得による支出		
固定資産の売却による収入	249	1,900
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	249	△ 1,075
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入		
出資の払戻による支出		
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入		
持分の取得による支出		
出資配当金の支払額		
財務活動によるキャッシュ・フロー		
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	564,005	△ 85,279
6 現金及び現金同等物の期首残高	61,841	589,620
7 現金及び現金同等物の期末残高		460,920

■ 部門別損益計算書
【令和2年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	販売関連 事業	購買関連 事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	2,149,575	89,627	55,901	497,562	1,385,178	115,817	
事業費用 ②	1,645,065	16,870	2,784	290,851	1,227,183	106,768	
事業総利益③ (①-②)	504,510	72,757	53,117	206,711	157,995	9,049	
事業管理費④	495,934	45,330	31,007	238,662	128,777	50,827	
うち人件費	343,365	36,907	26,114	140,369	98,894	41,081	
うち業務費	43,925	5,474	2,486	17,084	14,645	4,236	
うち諸税負担金	17,334	692	519	11,559	3,416	1,009	
うち施設費	89,337	2,107	1,775	68,745	11,235	4,283	
(うち減価償却費⑤)	69,340	662	614	59,610	5,010	2,252	
※うち共通管理費等⑥		11,098	8,928	62,453	40,056	15,616	138,151
(うち減価償却費⑦)		654	524	3,664	2,356	916	8,114
事業利益 ⑧ (③-④)	8,576	27,427	22,110	△ 31,951	29,218	△ 41,778	
事業外収益 ⑨	10,377	2,384	1,814	1,876	3,834	469	
うち共通分 ⑩		336	268	1,876	1,206	469	4,155
事業外費用 ⑪	2,946	109	108	2,027	485	216	
うち共通分 ⑫		109	108	754	485	216	1,672
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	16,008	29,702	23,816	△ 32,102	32,567	△ 41,525	
特別利益 ⑭	9,035	892	572	4,000	2,572	1,000	
うち共通分 ⑮		712	572	4,000	2,572	1,000	8,856
特別損失 ⑯	8,801	709	568	3,975	2,556	994	
うち共通分 ⑰		709	568	3,975	2,556	994	8,802
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	16,242	29,885	23,820	△ 32,077	32,583	△ 41,519	
営農指導事業分配賦額 ⑲		7,058	7,058	13,701	13,701		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	16,242	22,827	16,762	△ 45,778	18,882		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和3年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	販売関連 事業	購買関連 事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	2,262,082	84,631	55,253	548,642	1,484,265	85,060	
事業費用 ②	1,765,209	23,123	2,716	333,214	1,335,641	69,791	
事業総利益③ (①-②)	496,873	61,508	52,537	215,428	148,624	15,269	
事業管理費④	476,801	47,173	32,351	254,447	116,647	24,866	
うち人件費	329,564	37,577	27,366	155,156	89,517	19,948	
うち業務費	44,675	6,134	2,602	19,734	13,727	2,478	
うち諸税負担金	17,878	901	599	12,150	3,410	693	
うち施設費	83,372	2,444	1,710	66,717	9,636	1,673	
(うち減価償却費⑤)	65,233	789	608	57,320	4,753	571	
※うち共通管理費等⑥		13,586	9,061	67,950	36,236	9,061	135,894
(うち減価償却費⑦)		781	518	3,888	2,073	518	7,778
事業利益 ⑧ (③-④)	20,070	14,335	20,186	△ 39,019	31,977	△ 9,597	
事業外収益 ⑨	10,566	2,475	1,829	2,348	3,630	284	
うち共通分 ⑩		428	283	2,124	1,132	283	4,250
事業外費用 ⑪	4,850	733	326	2,383	1,082	326	
うち共通分 ⑫		733	326	2,200	1,303	326	4,888
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	25,787	16,077	21,689	△ 39,054	34,525	△ 9,639	
特別利益 ⑭	34,797	3,541	2,243	17,800	8,970	2,243	
うち共通分 ⑮		3,361	2,243	16,820	8,970	2,243	33,637
特別損失 ⑯	6,725	357	236	2,596	944	2,592	
うち共通分 ⑰		357	236	1,771	944	236	3,544
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	53,858	19,261	23,696	△ 23,850	42,551	△ 9,988	
営農指導事業分配賦額 ⑲		1,698	1,698	3,296	3,296		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	53,858	17,563	21,998	△ 27,146	39,255		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和2年度	共通管理費等 営農指導事業	人頭割にて算出 共通割にて算出
令和3年度	共通管理費等 営農指導事業	人頭割にて算出 共通割にて算出

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	販売関連 事業	購買関連 事業	営農指導 事業	計
令和2年度	共通管理費等	8.07	6.46	45.17	29.04	11.30	100%
	営農指導事業	17.00	17.00	33.00	33.00		100%
令和3年度	共通管理費等	10.00	6.67	50.00	26.67	6.66	100%
	営農指導事業	17.00	17.00	33.00	33.00		100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	販売関連 事業	購買関連 事業	営農指導 事業	共有資産
事業別の資産	100%	86.41	0.00	1.60	0.00	0.00	11.99
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	100%	87.61	0.78	10.20	0.60	0.81	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

J Aでは、法令・定款・信用事業規程を遵守し、農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出を行っております。

貸付にあたっては、皆さまからお預りした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけに偏らないように一組合員あたりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域の皆さまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

J Aバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJ Aバンクになるため、全国のJ A・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、J Aバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことであります。

このJ Aバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 J Aバンク法（再編強化法）

「J Aバンクシステム」が確実に機能し、J Aバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏付けとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関

J Aバンクは、J Aバンク会員（J A・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。J Aバンクは、グループ全体のネットワークと総合力で、組合員・利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなる事を目指しています。

【J Aバンクシステムには、J Aバンクセーフティネットとは】

より安心な金融機関として、公的制度である「貯金保険制度」。そして、「J Aバンクシステム」のもと、J Aバンク全体で経営健全性を確保するための支援制度である「J Aバンク支援基金」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆さまにより一層の「安心」をお届けします。

組合員

貯金保険機構

+

JAバンク支援基金等

○貯金者を保護するための国の公的制度

○J Aバンク独自の支援制度

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	82	74	-8
役員取引等収支	6	3	-3
その他信用事業収支	1	-1	-2
信用事業粗利益	73	62	-11
信用事業粗利益率	0.65	0.56	-0.09
事業粗利益	504	497	-7
事業粗利益率	3.89	3.90	0.01
事業純益	8	20	12
実質事業純益	9	20	11
コア事業純益	9	20	11
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	9	20	11

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	10,313	83	0.80	10,937	53	0.48
うち預金	7,843	37	0.47	8,752	16	0.18
うち有価証券						
うち貸出金	2,470	46	1.86	2,185	37	1.69
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	10,758	3	0.03	11,086	4	0.04
うち貯金・定期積金	10,569	3	0.02	11,034	3	0.03
うち借入金	189	1	0.52	52	1	1.92
総資金利ざや			0.51			0.41

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△ 3	△ 5
うち預金		△ 1
うち有価証券		
うち貸出金	△ 3	△ 5
支払利息	△ 2	
うち貯金・定期積金	△ 1	△ 1
うち譲渡性貯金		
うち借入金	△ 1	1
差引	△ 5	△ 5

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位:%)

	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.12	0.18	0.06
資本経常利益率	1.74	2.74	1.00
総資産当期純利益率	0.10	0.27	0.17
資本当期純利益率	1.44	4.25	2.81

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和2年度		令和3年度		増 減
流動性貯金	5,055	(48%)	5,581	50	526
定期性貯金	5,206	(49%)	5,152	47	-54
その他の貯金	317	(3%)	300	3	-17
計	10,578	(100%)	11,033	100	455
譲渡性貯金		(%)		(%)	
合計	10,578	(100%)	11,033	100	455

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和2年度		令和3年度		増 減
定期貯金	5,147	(100%)	5,005	(100%)	-142
うち固定金利定期	5,147	(100%)	5,005	(100%)	-142
うち変動金利定期		(%)		(%)	

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和2年度		令和3年度		増 減
組合員貯金	9,763	(88%)	8,942	(82%)	-821
組合員以外の貯金	1,309	(12%)	2,006	(18%)	697
うち地方公共団体	417		520		103
うちその他非営利法人	765		881		116
うちその他員外	127		605		478
合計	11,072		10,948		-124

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
手形貸付	162	163	1
証書貸付	1,956	1,959	3
当座貸越	77	224	147
割引手形			
合 計	2,195	2,346	151

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
固定金利貸出残高	1,771	1,744	-27
固定金利貸出構成比	80%	81%	%
変動金利貸出残高	148	135	-13
変動金利貸出構成比	7%	6%	%
残 高 合 計	1,919	1,879	-40

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
組 合 員 貸 出	2,152 (96%)	2,137 (91%)	-15
組 合 員 以 外 の 貸 出	42 (4%)	210 (9%)	168
うち地方公共団体			
うちその他非営利法人			
うちその他員外	42	210	168
合 計	2,236 (100%)	2,347 (100%)	111

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
貯 金 等	20	11	-9
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計	20	11	-9
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,372	1388	16
そ の 他 保 証	136	142	6
計	1,508	1530	22
信 用	665	595	-70
合 計	2,193	2136	-57

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	23	18	-5
合 計	23	18	-5

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
設 備 資 金 残 高	1,090	1155	65
設 備 資 金 構 成 比	50%	54%	4%
運 転 資 金 残 高	1,104	982	-122
運 転 資 金 構 成 比	50%	46%	-4%
残 高 合 計	2,194	2137	-57

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		令和2年度	令和3年度	増 減
農 業		1,553 (71%)	1,556 (73%)	3
林 業				
水 産 業		21 (1%)	23 (1%)	2
製 造 業				
鉱 業				
建 設 業		60 (3%)	60 (3%)	
電気・ガス・熱供給・水道業				
運 輸 ・ 通 信 業		5 (1%)	5 (1%)	
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店		1 (1%)	1 (1%)	
金 融 ・ 保 険 業				
不 動 産 業				
サ ー ビ ス 業		89 (4%)	88 (4%)	-1
地 方 公 共 団 体				
そ の 他		462 (21%)	401 (21%)	-61
合 計		2,191 (100%)	2,134 (100%)	-57

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和2年度	令和3年度	増 減
貯 貸 率	期 末	21%	20%	-1%
	期 中 平 均	21%	19%	-2%
貯 証 率	期 末			
	期 中 平 均			

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別組合員

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農 業			
穀 作	121	126	4
野 菜 ・ 園 芸	683	621	-62
果 樹 ・ 樹 園 農 業	178	160	-19
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	118	117	-1
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	216	190	-26
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	1,317	1,214	-103

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	934	869	-65
農 業 制 度 資 金	384	345	-39
農 業 近 代 化 資 金	71	60	-11
そ の 他 制 度 資 金	313	285	-28
合 計	1,318	1,214	-103

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	613		-613
そ の 他	21		-21
合 計	634		-634

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
破綻先債権額	1		-1
延滞債権額	209	209	
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合 計	210	209	-1

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和3年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	206	115		91	206
危険債権	3	3			3
要管理債権					
小計	209	118		91	209
正常債権	1957				
合計	2166	118		91	209
【令和2年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	211	120	1	90	211
危険債権					
要管理債権					
小計	211	120	1	90	211
正常債権	2,022				
合計	2,233	120	1	90	211

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標 **該当ありません**

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	年度	年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	年度	年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
○ 年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
○ 年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

8. 有価証券等の時価情報 **該当ありません**

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	年度		年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	年度			年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	年度			年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

■ 金銭の信託 該当ありません

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	年度		年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	年度				年度					
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	年度					年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引
有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		令和3年度				
区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	7	7		7		7
個別貸倒引当金	183	91		183	△92	91
合計	190	98		190	△92	98

		令和2年度				
区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	10	7		11	△4	6
個別貸倒引当金	93	90		93	△3	90
合計	103	97		104	△7	96

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	0	0

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(指導事業収支内訳等を記入)

項目		令和2年度	令和3年度
収入	賦課金	10,238	14,415
	指導受入補助金	41,110	57,411
	受託指導収入	3,253	3,133
	営農雑収益他	8,151	10,101
	計	62,752	85,060
支出	営農改善指導費	1,195	1,068
	教育情報費	250	240
	生活改善費	20	20
	指導支払補助金	43,580	60,207
	営農指導雑支出他	8,188	8,255
計	53,233	69,790	

2. 共済事業

(共済取扱実績等を記入)

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		令和2年度		令和3年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	62	9,143	56	8710
	定期生命共済	10	139	5	134
	養老生命共済	14	4,532	87	4060
	子ども共済	14	779	32	729
	医療共済		37		24
	がん共済		2		2
	定期医療共済		8		8
	介護共済		8		8
	年金共済		531		467
	建物更生共済	1,027	11,683	1028	11722
	住宅建築共済				
	農機具更新共済				
合計	1,113	26,084	1176	25135	

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) 子ども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		4		4
がん共済				
定期医療共済				
合計		4		4

注1) 金額は、医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入院共済の金額を表示しております。

● 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	2	19		19
生活障害共済(一時金型)				
生活障害共済(定期年金型)				
特定重度疾病共済				
合計	2	19		19

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	20	103	3	102
年金開始後		68		64
合計	20	171	3	166

注1) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
火災共済	10	9
自動車共済	84	85
傷害共済	3	3
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	8	7
合計	105	104

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

(品目別取扱高・手数料等を記載する)

(1) 総括

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度
受託品販売高	3,541,351	3,616,368
買取品販売高		
共計品販売高	224,721	217,152
合計	3,766,072	3,833,520

(2) 受託販売品

(単位:千円)

品目	令和2年度		令和3年度	
	金額	販売手数料	金額	販売手数料
米				
政 府 米				
そ の 他				
麦				
豆 ・ 雑 穀	3,944	144	9,596	371
加 工 用 馬 鈴 薯				
野 菜	2,601,015	90,740	2,708,197	91,412
果 実	446,788	16,254	520,786	18,162
て ん 菜				
そ の 他 工 芸 作 物				
花 き ・ 花 木	21,291	825	18,528	684
そ の 他 農 産 物				
生 乳	111,969	1,311	127,451	1,478
乳 用 牛				
肉 用 牛	36,452	744	40,685	813
肉 用 豚	207,735	2,138	191,123	1,946
家 畜				
そ の 他 畜 産 物				
計	3,429,194	112,156	3,616,366	114,866

(4) 共計品

(単位:千円)

品目	令和2年度		令和3年度	
	金額	販売手数料	金額	販売手数料
米				
農 協 米	66,197	3,236	73,579	3,247
そ の 他				
大 豆				
小 豆				
菜 豆				
馬 鈴 薯				
食 用 粉 用 粉				
澱 粉				
野 菜	53,877	1,874	56,913	1,913
果 実	99,344	3,482	86,659	3,136
雑 穀				
麦				
蕎 麦				
そ の 他				
計	219,418	8,592	217,151	8,296

4. 保管・利用・加工事業

(保管事業収支内訳等を記載する)

(1) 利用 (単位:千円)

科目		令和2年度	令和3年度	備考
収	精米料他	1,467	1,183	
	その他	446	414	
益	計	1,912	1,597	
費	精米関係費用	461	840	
	計	461	840	

(2) 冷蔵庫 (単位:千円)

科目		令和2年度	令和3年度	備考
収	利用料	3,796	3,956	
益	計	3,796	3,956	
費	電気料他	2,583	2,951	
	計	2,583	2,951	

(3) 農業倉庫 (単位:千円)

科目		令和2年度	令和3年度	備考
収	保管料	1,389	1,839	
	荷受料	701	674	
	倉庫雑収益	373	145	
益	計	2,463	2,658	
費	倉庫雑費	645	751	
	計	645	751	

(4) コンバイン (単位:千円)

科目		令和2年度	令和3年度	備考
収	利用料	7,840	6,668	
益	計	7,840	6,668	
費	労務費他	6,864	6,410	
	計	6,864	6,410	

(5) 宅地等供給事業 (単位:千円)

科目		令和2年度	令和3年度	備考
収	宅地等賃貸料	5,458	3,417	
	宅地等供給手数料		760	
	宅地等供給雑収益	32	54	
益	計	5,490	4,231	
費	宅地等供給雑費	609	724	
	計	609	724	

5. 購買事業

(供給高等を記載する)

(単位: 千円)

科 目	供給高		備 考
	令和2年度	令和3年度	
生 産 資 材	肥料	197,137	196,796
	農薬	99,773	105,482
	温床資材	86,483	103,594
	包装資材	168,558	159,670
	種苗	115,397	117,884
	畜産飼料	91,214	98,169
	その他資材	117,000	107,082
	大農機具他	200,217	224,518
	計	1,075,777	1,113,195
給 油 所	ハイオク	1,793	2,009
	レギュラー	53,629	66,081
	軽油	51,457	70,256
	灯油	123,225	143,299
	重油	3,582	8,973
	混合油	94	94
	オイル	2,296	2,099
	用品	9,768	10,824
	プロパン	36,052	37,500
計	281,897	341,135	
合 計	1,357,674	1,454,330	

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	916	943
うち、出資金及び資本準備金の額	467	456
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	473	511
うち、外部流出予定額(△)	△ 2	△ 4
うち、上記以外に該当するものの額	△ 22	△ 19
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7	7
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7	7
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	923	950
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		

特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	923	950
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,889	4737
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,866	4719
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	929	945
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	5818	1682
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.86%	16.73%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	33			57		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,974	1,795	72	8,892	1,778	71
法人等向け	45	45	2	43	43	1
中小企業等向け及び個人向け	95	64	3	84	63	3
抵当権付住宅ローン	114	40	2	114	40	2
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	107	126	5	107	127	5
取立未済手形	56	11	1	1		
信用保証協会等保証付	1,368	133	5	1,390	139	5
出資等	261	261	10	261	261	10
他の金融機関等の対象資本調達手段						
特定項目のうち調整項目に算入されないもの						
証券化						
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの						
上記以外	1,859	2,390	96	1,762	2,281	91
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	12,912	4,865	195	12,714	4,733	189

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	929	37	945	38
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	5,818	233	5,682	227

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスクアセット額は公示に定める標準的手法により算出しています。

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和2年度			令和3年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	137	137	-		149	137	-	
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-	
	運輸・通信業			-				-	
	金融・保険業	8,997				8,860			
	卸売・小売・飲食・サービス業	12	12	-				-	
	日本国政府・地方公共団体								
	上記以外	610				15	15		
個人	5	5							
その他	1,081	-	-		1,043	-	-		
業種別残高計	10,988	155			10,845	152			
1年以下	8,981	197		-	8,608	150		-	
1年超3年以下	152	152		-	161	161		-	
3年超5年以下	253	253		-	253	253		-	
5年超7年以下	232	232		-	217	217		-	
7年超10年以下	306	306		-	274	274		-	
10年超	784	784		-	819	819		-	
期限の定めのないもの	938	271		-	870	197		-	
残存期間別残高計	13,030	2,198		-	12,823	2,073		-	
信用リスク期末残高	13,030	2,198		-	12,823	2,073		-	
信用リスク平均残高	10,490	2,467		-	11,072	2,127		-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和2年度					令和3年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	10	7		10	△ 3	7	7	7		7		7
個別貸倒引当金	93	90		93	△ 3	90	183	91		183	△ 92	91

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和2年度						令和3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	上記以外											
個人	93	90		93	90		90	91		90	91	
業種別計	93	90		93	90		90	91		90	91	

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和2年度	令和3年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%		
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%		
	リスク・ウェイト20%	1,806	1,778
	リスク・ウェイト35%	39	40
	リスク・ウェイト50%	12	12
	リスク・ウェイト75%	64	55
	リスク・ウェイト100%	1,820	1,733
	リスク・ウェイト150%	96	
	リスク・ウェイト200%		
	リスク・ウェイト250%	916	864
	その他	132	135
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計		4,889	4,617

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一 種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け	3		6	
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外	11		8	
合 計	15		14	

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで、す。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	138	138	138	138
合計	610	610	610	610

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当ありません (単位:百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)
該当ありません (単位:百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)
該当ありません (単位:百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項 (※上下200bp平行移動を適用する場合)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 3	△ 2

VI. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円又は百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	11,300	942

(注1)対象役員は、理事10名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員5人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和2年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	211	62	
主要な連結子法人等の役員			

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員66人です(いずれも当期に退職した者を含みません)。

(注2) 賞与及び退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年齢を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は業績主義に基づく「役割」や「成果」、「職務遂行能力」をより重視した「ポイント式退職金制度」を採用しており、職能ポイントと勤続ポイントに応じて1ポイント10,000円を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年2月1日から令和4年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年5月20日
新おたる農業協同組合
代表理事組合長 森 一義

VIII. 沿革・歩み

小樽市農業協同組合、赤井川村農業協同組合、銀山農業協同組合、仁木町農業協同組合、積丹町農業協同組合がそれぞれ解散し、平成10年3月1日を以って合併し、新たに新おたる農業協同組合が発足し本年で21年を迎えることができました。

- ・ 合併基準日 平成 9年 8月 31日 (被合併組合の財産確定の基準日)
- ・ 合併予備契約日 平成 9年 11月 29日
- ・ 合併総会日 平成 9年 12月 6日
- ・ 合併実行日 平成 10年 3月 1日

トピックス

- ・ 平成12年 4月 19日 小樽支所 グリーンセンター資材倉庫増設
- ・ 平成13年 5月 15日 小樽支所 事務所竣工式
- ・ 平成14年 8月 5日 赤井川支所野菜集出荷貯蔵所解体工事
- ・ 平成15年 5月 31日 ときわ給油所閉鎖
- ・ 平成16年 6月 2日 中国人研修生受入開始
- ・ 平成16年 9月 8日 台風18号による災害
- ・ 平成17年 3月 28日 仁木町トマト生産組合日本農業賞受賞
- ・ 平成16年10月 28日 北後志石油広域流通施設開所式
- ・ 平成19年10月 2日 旧大江事業所解体工事
- ・ 平成19年10月 31日 小樽給油所閉鎖
- ・ 平成21年 9月 11日 銀山地区農業倉庫竣工式
- ・ 平成21年12月 10日 仁木給油所閉鎖
- ・ 平成22年 5月 7日 事業所ATM化
- ・ 平成27年11月 20日 赤井川給油所地下タンク改修による竣工式
- ・ 平成28年 3月 24日 新規就農者研修住宅竣工式
- ・ 平成29年 3月 31日 小樽共済推進本部事務所閉鎖
- ・ 平成29年 4月 30日 積丹事業所閉鎖
- ・ 平成30年 3月 31日 小樽・赤井川・銀山事業所閉鎖
- ・ 平成30年 4月 27日 ミニトマト集出荷貯蔵施設竣工式
- ・ 令和 2年 6月 5日 銀山米麦乾燥施設譲渡
- ・ 令和 2年 6月 25日 旧積丹事業所売却